

消費税の軽減税率制度

平成31年10月1日から、
消費税の税率が引き上げられ、
軽減税率制度が実施されます。

標準税率：**10%**

軽減税率：**8%**

軽減税率の対象品目は？

→ **飲食料品**

(酒類及び外食等を除く)

→ **週2回以上発行される新聞**

(定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度に関する情報は

国税庁
ホームページ

消費税軽減税率制度 をクリック 

軽減税率制度実施に伴うレジの導入や
電子的受発注システム改修には支援制度があります。詳しくは、
軽減税率対策補助金事務局 <http://kzt-hojo.jp/>